

### 住宅改修費および福祉用具購入費

## 「受領委任払」制度について

市では、介護保険給付の対象となる住宅改修や福祉用具を購入した場合に、低所得者を対象に一時的な負担を軽減するため、「受領委任払」制度を実施しています。

通常の手続きは、改修工事費や福祉用具の購入費について、いったん全額をサービス提供事業者に支払い、その領収書を添付した支給申請書を提出することにより、9割が利用者に給付される償還払いになっています。受領委任払は、1割に相当する金額を利用者がサービス提供事業者に支払い、残り9割の金額を市がサービス提供事業者に直接支払う制度です。

受領委任払を利用する場合は、担当のケアマネジャーや最寄りの総合支所市民福祉課にご相談ください。



#### 【受領委任払制度の対象者】

- ①申請者の世帯が、市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人。

- ②申請者が介護認定を受けていることや保険料滞納による介護給付の制限を受けていないこと。

※申請に当たっては、本人と事業者に加え、ケアマネジャーの同意が必要です。

#### 【介護保険支給限度基準額】

##### ●住宅改修費

同一住宅20万円（原則1回限り）  
例）住宅の改修費が20万円の場合、市から18万円がサービス提供事業者に直接支払われることとなります。（自己負担額は2万円）

※住宅改修の場合は、工事前事前申請が必要です。

##### ●福祉用具購入費

同一年度10万円（4月から翌年3月まで）  
例）福祉用具購入費が10万円の場合、市から9万円がサービス提供事業者に直接支払われることとなります。（自己負担額は1万円）

#### 【問い合わせ】

長寿介護課 介護給付係  
福祉事務所  
☎ 0220 (58) 5551

## 市医療局職員を募集します

平成23年度採用の医療局職員を募集します。

### 【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
理学療法士 または 作業療法士	若干名	市立病院などにおいてリハビリテーション業務に従事します。	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士または作業療法士の免許を有する人、または平成23年3月31日までに卒業する見込みの人で免許取得見込みの人。
看護師	若干名	市立病院などにおいて看護師業務に従事します。	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成23年3月31日まで取得見込みの人。

※長期勤続によるキャリア形成の観点から受験資格に年齢制限を設けています。

【試験方法】 小論文試験（1時間）・人物試験・健康診断・資格調査

【受付期間】 7月1日（木）～30日（金）

※郵送の場合は、7月30日（金）消印までのものに限り受け付けします。

【試験日時・場所】 8月8日（日）午後1時～ 迫公民館大会議室

【合格者の発表】 8月20日（金）

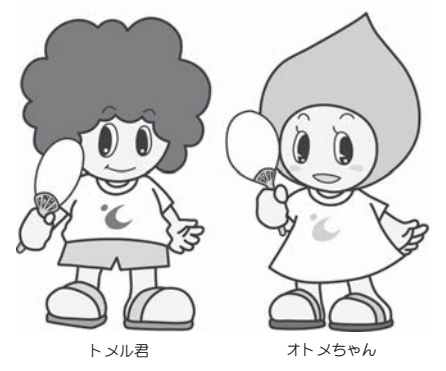
市役所迫庁舎前掲示場および医療局ホームページに受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

【申込書の請求】 申込書は、医療局医療管理課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「理学療法士または作業療法士採用試験申込書請求」または「看護師採用試験申込書請求」と赤いペンで書き、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地  
市医療局医療管理課 ☎ 0220 (21) 6888

## 6月～9月は クールビズ



市では、地球温暖化対策への取り組みの一つとして、6月から9月まで「クールビズ」を推進しています。

期間中は、職員もノーネクタイ・上着なしで勤務しますので、ご理解をお願いします。

## 第60回社会を明るくする運動記念 明るい社会を築く市民のつどい

講演テーマ  
「ひと掬いの水」



【大沼えり子さん】  
東京、仙台を中心にテレビ・ラジオなどでシンガーソングライター、DJパーソナリティーとして活躍中。

【日時】 7月3日（土）午後1時30分～  
【場所】 迫体育館

【内容】 大沼えり子さんによる記念講演、社会を明るくする運動協力者への表彰ほか

【入場料】 無料、全席自由（要整理券）

【整理券について】 各総合支所窓口または市民生活部市民生活課で配布しています。

【問い合わせ】  
市民生活部市民生活課 市民総務係  
☎ 0220 (58) 2118

## 国民健康保険税軽減のお知らせ

倒産や解雇などによる離職（特定受給資格者）、または雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人に対し、国民健康保険税を軽減する制度ができました。

【概要】 前年の給与所得を30/100として算定することにより、国民健康保険税を軽減します。

※平成21年度分の国民健康保険税は、軽減対象になりません。

【対象者】 『雇用保険受給資格者証』を持っている人で、次の3つの要件をすべて満たす人が対象です。

- ①離職年月日が平成21年3月31日以降の人
- ②離職理由が特定受給資格者、または特定理由離職者に該当する人（受給資格者証の該当理由コード＝11・12・21・22・23・31・32・33・34）
- ③離職時の年齢が64歳以下の人

【期間】 離職日の翌日～翌年度末（離職日が平成21年3月31日以降であれば、平成23年3月31日まで軽減します）

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、社会保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

【申告方法】 税務課（市役所迫庁舎1階）または最寄りの総合支所地域生活課で手続きを行ってください。

※申告手続きに必要なもの＝雇用保険受給資格者証・印鑑

【問い合わせ】 総務部税務課 国民健康保険係 ☎ 0220 (22) 2163

## 教育相談

教育研究所では、不登校・いじめなどの子どもにかかわる悩みを抱えている人のため、経験豊かな専門のカウンセラーを配置して、教育相談を行っています。また相談専用電話も用意していますので、一人で悩まずご相談ください。

### 【カウンセラーによる教育相談日】

相談日	相談時間
7月	6日（火） ①9:00～9:50
	13日（火） ②10:00～10:50
8月	31日（火） ③11:00～11:50
	7日（火） ④13:00～13:50
9月	14日（火） ⑤14:00～14:50
	21日（火） ⑥15:00～15:50
	28日（火） ⑦16:00～16:50

※10月以降の相談日は、後日お知らせします。

【相談場所】 視聴覚センター2階「教育相談室」

【相談方法】 面接、電話 【相談料】 無料  
※いずれの場合でも予約が必要です。

【予約時間】 月曜日～金曜日（祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時

【相談専用電話】 ☎ 0220 (22) 8125

【予約先・問い合わせ】 市教育研究所 ☎ 0220 (22) 8029

## 「登米アートトリエンナーレ」 ボランティアスタッフ募集！

秋に開催する国際的アートイベント「登米アートトリエンナーレ」のボランティアスタッフを募集しています。第1回養成講座を開催しますので、アートに関心がある、イベントを手伝ってみたいという人は、ぜひお気軽に申し込みください。

【開催日時】 6月30日（水）午後7時～8時30分

【場所】 中田生涯学習センター

【参加費】 無料

【応募締切】 6月28日（月）まで

【申込方法】 事務局まで電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

登米アートトリエンナーレ実行委員会事務局  
☎ 0220 (34) 8083

### ◆ tome international art triennial

「登米アートトリエンナーレ」ってな～に？

3年に一度、市内にアート作品を設置して、市民の皆さんが「アートの持つ力」を身近に体感することで、生涯学習の充実や未来を担う子どもたちの芸術的感性を向上させる事業です。